

平成27年 第1回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成27年3月26日開会

平成27年3月26日閉会

館林衛生施設組合

## 平成27年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録目次

議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
説明のために出席した者 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
開会及び開議 .....	4
会期の決定 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
議案第1号 .....	4
議案第2号 .....	5
議案第3号 .....	5
議案第4号 .....	6
議案第5号 .....	7
議案第6号 .....	9
議案第7号 .....	10
議案第8号 .....	11
管理者の挨拶 .....	16
閉会 .....	17
署名議員 .....	18

平成27年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録

平成27年3月26日(木曜日)

館林市役所 501会議室

議 事 日 程

平成27年3月26日午後2時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 監査委員の選任について
- 第4 議案第2号 公平委員会委員の選任について
- 第5 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて  
(群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書)
- 第6 議案第4号 館林衛生施設組合情報公開条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第5号 館林衛生施設組合職員定数条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第6号 平成26年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)
- 第9 議案第7号 平成27年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合に  
ついて
- 第10 議案第8号 平成27年度館林衛生施設組合一般会計予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（10名）

1 番	町井 猛 君	2 番	小林 信 君
3 番	渡辺 充 徳 君	4 番	青木 幸 雄 君
5 番	延山 宗 一 君	6 番	荒井 英 世 君
7 番	野本 健 治 君	8 番	田口 晴 美 君
9 番	小林 正 明 君	10 番	野村 智 一 君

欠席議員（なし）

---

説明のために出席した者

管理者(館林市長)	安楽岡 一 雄 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(館林市副市長)	金井田 好 勇 君
明和町副町長	矢 島 修 一 君(副管理者明和町長代理)
千代田町副町長	吉 永 勉 君(副管理者千代田町長代理)
会計管理者	小 林 秀 行 君
事務局長	小 川 清 治 君
施設整備係長	野 村 浩 一 君

---

事務局職員出席者

書記	奥 山 浩 康	書記	青 木 裕 二
書記	多 田 知 子	書記	大 塚 諭
書記	砂 賀 大 輔	書記	須 永 裕 之

## 第 1 開会及び開議

(平成27年3月26日午後2時30分開会)

○議長(渡辺充徳君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第1号をもって招集されました平成27年館林衛生施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

## 第 2 会期の決定

○議長(渡辺充徳君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

## 第 3 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、1番、町井猛君、2番、小林信君を指名いたします。

## 第 4 議案第1号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第3、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小林正明君の退席を求めます。

(9番 小林正明君退席)

○議長(渡辺充徳君) 提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第1号 監査委員の選任について申し上げます。

本案は、議員選任の監査委員の延山宗一君が、本年4月30日をもって任期満了となるため、後任として、小林正明君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第1号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第1号は同意することに決しました。

小林正明君の入場を求めます。

(9番 小林正明君入場)

## 第 5 議案第2号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第4、議案第2号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第2号 公平委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、公平委員会委員の齋藤千鶴子君が本年3月29日をもって任期満了となりますが、再び選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第2号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第2号は同意することに決しました。

## 第 6 議案第3号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第5、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書)を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

管理者、安樂岡一雄君。

- 管理者(安樂岡一雄君) 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書を専決処分したものでございます。

内容について申し上げますと、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である東毛広域市町村圏振興整備組合が本年3月31日限りで解散することになりましたので、当該事務組合の規約の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第3号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

- 議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第3号は承認することに決しました。

## 第 7 議案第4号

- 議長(渡辺充徳君) 次に、日程第6、議案第4号 館林衛生施設組合情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

管理者、安樂岡一雄君。

- 管理者(安樂岡一雄君) 議案第4号 館林衛生施設組合情報公開条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

内容について申し上げますと、独立行政法人制度改革により特定独立行政法人が廃止され、新たな法人の分類により行政執行法人が設けられましたので、本条例で引用する条項及び法人の名称について改めるものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由

の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

## 第 8 議案第5号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第7、議案第5号 館林衛生施設組合職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第5号 館林衛生施設組合職員定数条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、ごみ処理施設等の供用開始等に向けて職員を増員する必要があることから、職員の定数を見直すものでございます。

職員の定数につきましては、職員の採用及び配置計画に基づき段階的にその定数を引き上げることとし、平成27・28年度の職員定数につきましては、その上限を16人とし、3施設の供用開始が予定されている平成29年度以降の職員定数につきましては、その上限を20人と定めるものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

2番、小林信君。

○2番(小林信君) それでは、定数条例ですけれども、27年4月1日から29年3月31日までについては、16人というふうにならされているわけですが、27年度の予算の中に示されている職員数を合計すると、14人分きり予算に計上されていないのですが、これは定数を下回る数になると思いますが、どういうことであるのかをお尋ねいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

職員定数の見直しにつきましては、職員の採用計画等に基づきまして、段階的に引き上げるべきものと考えております。平成27年度につきましては、新規に2人を採用いたしまして、平成27年4月1日現在の職員数は、14人となります。さらに、平成28年度に2人を採用する計画を持っておりますので、平成27年度における職員募集時点で、現定数の15人を超えることとなります。このことから、職員募集を公表する前までに、職員定数を16名と変更する必要があると考えております。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） 2番、小林信君。

○2番（小林信君） この条例で、わざわざただし書きで、27年4月1日から29年3月31日というふうに指定しているとおり、この条例そのものの施行が27年4月1日ということであれば、本来、27年度、新年度予算のときに、定数に届くように検討すべきだったのではないかと思います。その点についての考え方をお尋ねします。

○議長（渡辺充徳君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） 職員定数につきましては、最初から20名という形も考えておったんですけれども、やはり段階的に引き上げるべきものでございますので、平成27年度におけます28年の職員募集のときには、職員定数を16人としておくために、こちら段階的に職員の定数を定めたものでございます。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） 2番、小林信君。

○2番（小林信君） 職員定数を増やすこと自体は大変良いことだと思うのですが、現在の定数でも、15人ということになってれば、むしろこの職員定数、28年の4月1日からというふうに読み替えても問題はなかったのではないかと思います。結局27年度の予算では、職員数が15人ということですから、定数条例からいって、特に問題はなかったのではないかと思います。それをわざわざ27年4月1日から29年3月31日までを16人という形にしたというのは、現行のままの定数条例でも問題なかったと思いますが、その辺について、もしあれば、お聞かせください。

○議長（渡辺充徳君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） 確かに、平成27年度におきましては、現在の定数15人に対しまして、一人の余裕がございます。しかしながら、28年度からの職員を募集するというのは、平成27年度中にやはり募集の公表をするという中で、職員定数をどうしても上に、16人にしておきたいという事務局の意向がございましたので、このような条例にさせていただきました。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

## 第 9 議案第6号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第8、議案第6号 平成26年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第6号 平成26年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、5,222万8,000円の減額補正、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入の主な内容について申し上げますと、国庫支出金及び組合債の減額でございます。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、熱回収施設建設工事費の確定に伴う減額でございます。

繰越明許費につきましては、ごみ処理施設等建設事業における、熱回収施設建設工事費につきまして、翌年度へ繰越し執行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

6番、荒井英世君。

○6番(荒井英世君) ちょっと、一点だけお聞きしたいと思うんですけども、繰越明許、熱回収施設整備事業、4億円ちょっと、繰越明許費とあるんですけども、もう少し具体的な理由をお聞かせください。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 荒井議員のご質問にお答えいたします。

繰越明許費につきましては、熱回収施設におきまして、工事や機械製作の一部を次年度に繰越しして施工しようとするものでございます。熱回収施設の実施設計を現在進めておるところでございますが、細かな打合せを数多く行いました関係で、建築確認に該当しま

す計画通知書につきましては、3月20日に建築主事の方に提出いたしました。当初予定しておりました年度内着工が難しくなったわけでございますので、今回、翌年度に繰越して、工事及び機械の製作を行うというふうに考えております。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

#### 第 10 議案第7号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第9、議案第7号 平成27年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第7号 平成27年度 館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。

本案は、平成27年度一般会計予算に係る関係市町負担金の負担割合について議決を求めようとするものでございます。

各負担割合の算定基礎について申し上げます。

まず、議会費に係る負担金の負担割合につきましては議員数の割合により算出し、総務費及び予備費に係る負担金の負担割合につきましては、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口の割合により算出しております。

次に、衛生費中のごみ処理施設等建設費に係る負担金の負担割合につきましては、均等割を10%、残り90%を1市2町の人口の割合により算出し、また、し尿処理費に係る負担金の負担割合につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の年間搬入量の割合をもって算出しております。

次に、公債費の負担割合につきましては、ごみ処理施設等建設費に充当した起債の利子償還に係るものは、ごみ処理施設等建設費の負担割合と同じ割合を、し尿処理費に充当する起債の利子償還に係るものは、し尿処理費の負担割合と同じ割合としております。

なお、負担割合の算出につきましては、平成26年10月1日を基準日として、それぞれの負担割合を算出したところでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

4番、青木幸雄君。

○4番(青木幸雄君) 議会費のほうは議員数の人数で切っちゃったんですが、その他の人口割というのがあるんですが、人口というのは変動します。まして30年このままでいくんじゃないかと、5年経ったら考えるとかなんとかというのがありましたらお願いします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 青木議員の質問にお答えいたします。

人口割の算定につきましては、前年10月1日現在の人口を毎年採用させていただいております。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 4番、青木幸雄君。

○4番(青木幸雄君) じゃあ、毎年変動するということで理解していいんでしょうか。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) そのとおりでございます。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

## 第 11 議案第8号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第10、議案第8号 平成27年度館林衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第8号 平成27年度 館林衛生施設組合一般会計予算

について申し上げます。

平成27年度一般会計予算の総額は、15億8,857万8,000円となり、前年度と比較して50.7%の増額計上となっております。

まず、歳出予算の主な内容について申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業におきましては、前年度に開始しました熱回収施設の建設工事に加えて、本年度はリサイクルセンター及び最終処分場の建設工事にも着手してまいります。また、当該建設工事に必要な委託業務や施設の周辺整備に係る工事等も本體工事の開始に合わせて実施してまいります。

次に、し尿処理事業について申し上げます。

館林環境センターも稼働後25年目を迎え、主要な機械設備において、想定された耐用年数を超えて稼働しているものがございます。本年度におきましても、引き続き安定した機能を維持するため、機械設備の点検整備を適正に行うとともに、今後における環境センターの長寿命化・基幹的整備について検討を開始してまいります。

次に、歳入予算の主な内容について申し上げます。

まず、分担金及び負担金につきましては、各種事業の進捗に伴い、前年度比8.6%の増額計上となっております。

次に、国庫支出金につきましては、ごみ処理施設等建設費において予算計上しております3施設の建設工事費等が、国庫補助事業の対象となることから、当該費用の3分の1に相当する額を循環型社会形成推進交付金として見込み、3億7,771万1,000円を予算計上したところでございます。

次に、組合債につきましては、3施設の整備事業、及びし尿処理施設整備事業に充てるため、合計で7億5,510万円の起債を起こすものでございます。

以上、平成27年度一般会計歳入歳出予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

2番、小林信君。

○2番(小林信君) それでは、20ページ、21ページで、昨年というか、25年度当時は、し尿受入槽等清掃業務委託料というものが計上されていたんですが、新年度ではその委託料が計上されておませんが、それはどのような内容のものなのか。

それから26年度には、群馬県一般廃棄物処理施設等連絡協議会等負担金ということになっていましたが、これが27年度では、廃棄物と環境を考える協議会等負担金というものがありますが、それに名称が変更になったのかどうか。また、この協議会はどういう内容のものなのか、お尋ねします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、委託料におけます、し尿受入槽等清掃業務委託料の項目でございますが、平成27年度におきましても、し尿処理施設内の各清掃における清掃業務については、実施する予定でございます。

しかしながら、平成27年度におきましては、し尿貯留槽の防食工事を予定しており、この清掃業務は、この工事に含めて清掃業務を実施することとしておるわけでございます。

それと、2番目の負担金についてでございますが、26年度までは群馬県一般廃棄物処理施設等連絡協議会等負担金だったものが、今年度につきましては、廃棄物と環境を考える協議会等負担金というふうに名称のほう、直させていただいております。これにつきましては、新たに廃棄物と環境を考える協議会負担金を今年度、27年度予算計上させていただきましたので、こちら群馬県一般廃棄物処理施設等連絡協議会負担金も、引き続き予算計上させていただいておりますが、負担金額が一番多い名称を使用したことから、この説明事項の名称を廃棄物と環境を考える協議会等負担金とさせていただいたものでございます。

また、この協議会につきましては、現在焼却灰の受入れをお願いしております北茨城市が主催しまして、廃棄物の搬出者、受入者及び処分者の三者が共同して廃棄物の減量や資源化を促進し、未来の地球環境の保全について全員が一堂に会し、協議することを目的として開催しているものでございます。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） 2番、小林信君。

○2番（小林信君） そうすると、今回新年度は、し尿受入槽等については、ほかの事業の中に委託をしていくということで理解してよろしいのかどうなのか。それと、廃棄物と環境を考える協議会、連絡協議会というのは、新年度に新たにできる協議会なのか、そしてこれは継続されていくものなのかどうなのか。その点についてお聞きします。

○議長（渡辺充徳君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） 清掃業務につきましては、館林環境センターし尿処理設備改修工事費の中で全ての槽の清掃業務については行う予定です。

それと、負担金につきましてですけれども、平成24年度からこちらの協議会が開催されております。従来は、環境保全関係負担金の中で、こちらの協議会の負担金は負担しておりましたけれども、今後引き続き、焼却灰の搬出につきまして、北茨城市にお願いするという事情もございますので、今回新たにその部分は、負担金の項目という形でこちらにあげさせていただきます。今後も継続させていただく予定です。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） 2番、小林信君。

○2番（小林信君） 24年度から、連絡協議会はあったということで、これまでは逆にほかのほ

うに入って、今年度は負担金の額が増えたということによろしいのかどうなのか。27年度から負担金の額が増えたのは、どういう理由で負担金が増えたのか、お尋ねします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 説明事項の下から2行目に、環境保全関係負担金という項目がございますけれども、この内容につきましても、北茨城市へこちら焼却灰を運搬搬入する際に、1t当たり500円、プラス10万円の費用について予算計上させていただいております。従来は、こちらの中に、その負担金の項目も入っておりましたので、負担金の名目として、環境保全負担金とは別の、協議会負担金というふうな位置づけがございましたので、今回新たに項目を、積み上げる項目を変えたわけでございます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

4番、青木幸雄君。

○4番(青木幸雄君) 19ページなんですけど、めいわクリーンオアシス、土地の取得が相続の関係だとかなんとかで、何か所か残ってるんですけど、見通しが明るいかって説明があったわけなんですけど、全部取得できたんでしょうか。取得したとなれば、名義、土地の。そういうのはどこになるんでしょうか。

それと、たてばやしクリーンセンター仮称、これの土地の名義。いたくらのリサイクルセンターの一応借地という形なんですけど、この土地の名義。そこはどこになっているんでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 青木議員の質問にお答えいたします。

まず、めいわクリーンオアシスの用地につきまして、平成25年度に16名の方から買収いただきまして、繰越した分平成26年度に残り12名の方から、相続も無事終わりましたので、全筆、面積にしまして2万869平米、筆数にして28筆は、全て館林衛生施設組合の名義にて登記のほうは完了しております。

たてばやしクリーンセンターの土地につきましては、館林市より借地をする予定でございますので、土地の名義は館林市でございます。また、いたくらリサイクルセンターにつきましても、板倉町の名義でございますので、その部分を借地するというふうを考えております。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 4番、青木幸雄君。

○4番(青木幸雄君) 一応、組合で取得をしたということで理解しました。それと、たてばやしのクリーンセンター、これはもう建物が壊されて綺麗になった状態で、今、借地の話が出てこない。これはもともと組合の管理のものだということで理解していいんでしょうか。それと、リサイクルセンターは組合でなぜ取得をできなかったのか。30年間、これを借りる予定になっておりますが、このたてばやしは名義が市になって、他の町だと、組合の名義になかなかなら

ない。そこは借地にする契約でしょうけれども、これもたてばやしも市の名義だから借地扱い。管理者が太っ腹だから、でっかい街だから銀行があるからいいんだよといえ、私も納得というんですけれども、その点どうでしょうか。

○議長（渡辺充徳君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） たてばやしクリーンセンターの用地につきましては、平成26年4月1日に借地契約の方を、組合と市で取り交わして、組合が借地するという形で契約のほうは整っております。

また、いたくらリサイクルセンターの用地につきましては、板倉町所有の用地でございますが、都市計画決定をした上で、組合が借地することとなり、借地料につきましては、板倉町の要望を受けて進めているものでございます。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） 4番、青木幸雄君。

○4番（青木幸雄君） いろんな諸問題があるんですが、やっぱり組合で最終的には取得して、それでやっていただければと思います。これは要望でいいです。終わります。

○議長（渡辺充徳君） ほかに。

6番、荒井英世君。

○6番（荒井英世君） 19ページなんですけれども、熱回収施設とリサイクル、それから最終処分場、それぞれ建設工事費が計上されておりますけれども、例えばですね、熱回収が8億1,000万円ちょっと。リサイクルが6,500万円ちょっと。最終処分場が3億円ちょっとですか。これなんですけれども、熱回収については26年、それと27・28年の3か年計画ですよ。リサイクルと最終処分場が27年度と28年度の2か年計画ということで、特にこの、27年度に計上された工事費ですけれども、もう少し詳細に、どの程度を実施するのか、見積もった内容を教えてください。

○議長（渡辺充徳君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） 荒井議員のご質問にお答えいたします。

まず、熱回収施設でございますけれども、平成27年度8億1,279万9,000円の計上をさせていただいております。内容につきましては、プラント部分といたしまして、ごみクレーン2基、灰クレーン1基、ごみクレーンにつきましては、バケット付の天井走行クレーンでございます。つり上げ荷重2.8t、切取り容量3立米のフォーク式のバケットで、油圧開閉式のものでございます。また、灰クレーンにつきましては、焼却灰を場外に搬出するときに使うものでございますが、天井走行クレーンつり上げ荷重1.9t、つかみ容量が0.7立米のクラムシェル型のバケットを持ったものでございます。

また、土木建築部分といたしましては、基礎杭の施工、及びごみピットの築造を計画しております。基礎杭につきましては、地盤改良杭としまして、エポコラム工法というものなんですけれども、改良杭の直径が1m50cmのものが延長11.5mの杭で138か所。また、改良杭の

直径 1.6mのもの、延長 11.5mの杭を116か所。こちら、エポコラム工法ですが、機械の攪拌をしながら、セメントを液状にしたものを地盤に流し込んで、地盤と一体的に固めて地盤改良杭とするような工法でございます。

また、ごみピットにつきましては、容量 3,500 立米、約7日間の容量を持つものでございますので、長さ 26.62m、幅 10.92m、深さ 12.4m。イメージとしましては、25mプールで深さ 12mくらいのもを造るといふような計画でございます。

続きまして、リサイクルセンターでございますが、予算として、6,568 万 6,000 円を計上しております。こちら予算の内訳でございますが、敷地造成工事、基礎杭工事、また建築物の基礎工事を予定しておりますけれども、こちら建築内容につきましては、設計施工一括発注のものでございますので、請け負いました業者と実施設計によりまして、今年度の実施については協議してまいりたいというふうに考えております。

最後に、最終処分場の整備事業でございますが、予算としまして、3 億 2,324 万 4,000 円を予算計上させていただいております。こちら内容につきましては、基礎杭、それと貯留構造物の基礎の一部を施工するような考えでおります。基礎杭につきましては、直径 600mm、長さ 36mのコンクリート杭を61本、直径 700mm、長さ 36mのコンクリート杭を200本、それと 800mm、長さ 36mのコンクリート杭を57本の合計318本の杭を打設する予定でおります。

詳細は以上です。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

## 第 12 管理者の挨拶

○議長(渡辺充徳君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 本日は、館林衛生施設組合議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはご参加いただきまして誠にありがとうございました。

全議案、滞りなく、ご審議並びに可決をいただきまして、感謝申し上げます。

平成22年度から開始しております、ごみ処理施設等建設事業の進捗状況について申し上げます。

昨年7月に契約した熱回収施設につきましては、現在までのところ施設の実施設計まで終了し、来月から現地に入りまして、本体の建設工事に取りかかる予定でございます。

また、計画支援事業まで終了しているリサイクルセンター及び最終処分場につきましては、平成27年度中に本体の建設工事に着手できるよう計画的に契約事務を進めてまいり所存でございます。

3施設の建設事業の推進につきましては、地元の理解・協力が不可欠であると考えており、今後におきましても、建設事業の実施に当たりましては、これまで以上に地元への説明責任をしっかりと果たしながら、平成29年度の供用開始に向けまして着実に前へ進めていきたいと考えております。

組合管内の公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る上で、本組合の果たすべき役割は、非常に重要でありますので、本組合の所期の目的が十分達成できますように、議員各位におかれましても、あらゆる面でご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、議員各位のますますのご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

### 第 13 閉 会

○議長（渡辺充徳君） 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

（午後3時10分閉会）

平成27年 月 日

議 長 渡 辺 充 徳

議 員 町 井 猛

議 員 小 林 信